

四日市港管理組合公報

第1065号

令和3年3月31日

水曜日

目次

条 例

- 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例 (総務課) 2
- 常勤の副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例 (総務課) 2
- 四日市港管理組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 (総務課) 3

規 則

- 四日市港管理組合財務規則の一部を改正する規則 (出納室) 3

訓 令

- 四日市港管理組合職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令 (総務課) 71

公 告

- 令和3年度四日市港管理組合一般会計予算等の公表 (総務課) 77
- 四日市港管理組合情報公開条例に基づく情報公開制度の運用状況の公表 (総務課) 89
- 四日市港管理組合個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の運用状況の公表 (総務課) 90
- 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請の期間 (総務課) 93

監査委員公表

- 監査結果に対する措置の公表 (監査委員) 94

条 例

職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例をここに公布します。

令和3年3月31日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

四日市港管理組合条例第1号

職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

職員のサービスの宣誓に関する条例（昭和41年四日市港管理組合条例第12号）の一部を次のように改正する。

様式中「㊟」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

常勤の副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例をここに公布します。

令和3年3月31日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

四日市港管理組合条例第2号

常勤の副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例

常勤の副管理者の給料の特例に関する条例（平成29年四日市港管理組合条例第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(目的) 第1条 この条例は、地方公共団体を取り巻く厳しい財政状況に鑑み、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの間（以下「特例期間」という。）において、常勤の副管理者の給料を減額するための特例を定めることを目的とする。	(目的) 第1条 この条例は、地方公共団体を取り巻く厳しい財政状況に鑑み、平成29年4月1日から令和3年3月31日までの間（以下「特例期間」という。）において、常勤の副管理者の給料を減額するための特例を定めることを目的とする。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

四日市港管理組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例をここに公布します。

令和3年3月31日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

四日市港管理組合条例第3号

四日市港管理組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

四日市港管理組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（令和元年四日市港管理組合条例第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(期末手当)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、第3条の規定の基づき定められた報酬の額を基礎として規則で定める額に、<u>100分の127.5</u>を乗じて得た額に、規則で定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3・4 (略)</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、第3条の規定に基づき定められた報酬の額を基礎として規則で定める額に、<u>100分の130</u>を乗じて得た額に、規則で定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3・4 (略)</p>

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

規 則

四日市港管理組合財務規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和3年3月31日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

四日市港管理組合規則第15号

四日市港管理組合財務規則の一部を改正する規則

四日市港管理組合財務規則（昭和41年四日市港管理組合規則第12号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(予算の配当等)</p> <p>第16条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 主務課長は、配当された<u>予算の執行</u>について必要があると認めるときは、他の主務課長に<u>執行委任することができる。</u></p> <p>4 (略)</p>	<p>(予算の配当等)</p> <p>第16条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 主務課長は、配当された<u>予算にかかる事業の実施</u>について必要があると認めるときは、他の主務課長に<u>事業の実施を委任することができる。</u></p> <p>4 <u>前項の規定により委任を受けた主務課長は、当該事業の実施に必要な予算につき、委任を行った主務課長に配当された予算の配当替を第2項の規定により管理者に要求することができる。</u></p> <p>5 (略)</p>
<p>(収支計画)</p> <p>第18条の2 主務課長は、翌月分の収支計画を作成し、毎月25日までに会計管理者に通知しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p>	<p>(収支計画)</p> <p>第18条の2 主務課長は、翌月分の収支計画を作成し、<u>所属別収入計画一覧表(第104号様式)及び所属別支払計画一覧表(第104号様式)により、</u>毎月25日までに会計管理者に通知しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p>
<p>(収納金の取扱手続)</p> <p>第38条 (略)</p> <p>2 会計管理者又は出納員は、前項の規定により現金等で歳入を収納したときは、速やかに<u>納付書(第13号様式の2)</u>により指定金融機関に払い込まなければならない。ただし、少額の収納金は、10万円に達するまでの現金を取りまとめて払い込むことができる。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>	<p>(収納金の取扱手続)</p> <p>第38条 (略)</p> <p>2 会計管理者又は出納員は、前項の規定により現金等で歳入を収納したときは、速やかに<u>払込書(第16号様式)</u>により指定金融機関に払い込まなければならない。ただし、少額の収納金は、10万円に達するまでの現金を取りまとめて払い込むことができる。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>

<p>(前金払)</p> <p>第69条 次の各号に掲げる経費については、前金払をすることができる。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p><u>(8)～(14)</u> (略)</p> <p>(予定価格の作成)</p> <p>第87条 (略)</p> <p>2 契約締結権者は、管理者が別に定める場合を除き、前項により定めた予定価格を記載した書面(以下「予定価格調書」という。)を作成し、封筒に入れ<u>封緘</u>しなければならない。</p> <p>(入札)</p> <p>第93条 競争入札参加資格者が競争入札に参加しようとするときは、入札書(第46条様式)を一件ごとに作成して封筒に入れ<u>封緘</u>し、入札者の氏名又は法人名及び工事名又は物件名等を表記して、契約締結権者の指定する日時及び場所に提出しなければならない。この場合において、入札書の提出を郵便等により送付しようとするときは「何々(工事名又は物件名等)入札書在中」と表記した書留郵便等によらなければならない。</p> <p>(契約保証金)</p> <p>第96条 契約の相手方となる者の契約保証金の額は、契約金額の<u>100分の10</u>以上とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>(証拠書類の記載方法)</p> <p>第199条 証拠書類の記載方法は、次の各号に定めるところによらなければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>文字及び数字は、消えにくいものにより記載しなければならない。</u></p>	<p>(前金払)</p> <p>第69条 次の各号に掲げる経費については、前金払をすることができる。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p><u>(8) 保険料</u></p> <p><u>(9)～(15)</u> (略)</p> <p>(予定価格の作成)</p> <p>第87条 (略)</p> <p>2 契約締結権者は、管理者が別に定める場合を除き、前項により定めた予定価格を記載した書面(以下「予定価格調書」という。)を作成し、封筒に入れ<u>封印</u>しなければならない。</p> <p>(入札)</p> <p>第93条 競争入札参加資格者が競争入札に参加しようとするときは、入札書(第46条様式)を一件ごとに作成して封筒に入れ<u>封印</u>し、入札者の氏名又は法人名及び工事名又は物件名等を表記して、契約締結権者の指定する日時及び場所に提出しなければならない。この場合において、入札書の提出を郵便等により送付しようとするときは「何々(工事名又は物件名等)入札書在中」と表記した書留郵便等によらなければならない。</p> <p>(契約保証金)</p> <p>第96条 契約の相手方となる者の契約保証金の額は、契約金額の<u>100分の1</u>以上とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>(証拠書類の記載方法)</p> <p>第199条 証拠書類の記載方法は、次の各号に定めるところによらなければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>文字及び数字は、消えにくいものにより記載し、訂正を要するときは、訂正前の文字及び数字が明らかに読みうるように訂正箇所を2本の線で抹消して、証明責任者が押印すること。た</u></p>
--	--

<p>(3) (略)</p> <p>2 <u>証拠書類は、原本とする。ただし、証拠書類の真正性を担保することができるとき又は証明責任者が原本と相違ない旨を証明した場合はこれに代えることができる。</u></p>	<p><u>だし、納入通知書、納付書、払込書、返納金戻入通知書、送金通知書、公金振替書、領収書又は受領書の首標金額及び数量は、訂正しないこと。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p><u>(4) 外国文をもつて記載したものは、その訳文を付けること。</u></p> <p><u>(5) 証拠書類に記名押印する場合において、外国人にあつては自署をもつてこれに代えることができる。</u></p> <p>2 <u>証拠書類は、すべて原本でなければならない。ただし、原本によることが困難なときは、証明責任者が原本と相違ない旨を証明した謄本をもつてこれに代えることができる。</u></p>																																																		
<p>別表第1-2 (第45条関係) 支出負担行為整理区分表</p>																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">支出負担行為として整理する時期</th> <th style="width: 10%;">支出 負担 行為 の範囲</th> <th style="width: 15%;">支出負担行為に必要な主な書類</th> <th style="width: 10%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1~15</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>16 公有財産購入費</td> <td>契約を締結するとき。</td> <td>契約金額</td> <td>入札書又は見積書、契約書、仕様書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 備品購入費</td> <td>契約を締結するとき。 (請求のあつたとき。)</td> <td>契約金額(請求金額)</td> <td>入札書又は見積書、契約書、仕様書(請求書)</td> <td>定期刊行物で後納契約又は単価契約によるものは()書きによることができる。 (略)</td> </tr> <tr> <td>18~27</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	支出負担行為として整理する時期	支出 負担 行為 の範囲	支出負担行為に必要な主な書類	備 考	1~15	(略)	(略)	(略)	(略)	16 公有財産購入費	契約を締結するとき。	契約金額	入札書又は見積書、契約書、仕様書		17 備品購入費	契約を締結するとき。 (請求のあつたとき。)	契約金額(請求金額)	入札書又は見積書、契約書、仕様書(請求書)	定期刊行物で後納契約又は単価契約によるものは()書きによることができる。 (略)	18~27	(略)	(略)	(略)	(略)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">支出負担行為として整理する時期</th> <th style="width: 10%;">支 出 負 担 行 為 の範囲</th> <th style="width: 15%;">支出負担行為に必要な主な書類</th> <th style="width: 10%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1~15</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>16 公有財産購入費</td> <td>契約を締結するとき。</td> <td>契約金額</td> <td>入札書又は見積書、契約書<u>又は請書</u>、仕様書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 備品購入費</td> <td>契約を締結するとき。 (請求のあつたとき。)</td> <td>契約金額(請求金額)</td> <td>入札書又は見積書、契約書<u>又は請書</u>、仕様書(請求書)</td> <td>定期刊行物で後納契約又は単価契約によるものは()書きによることができる。 (略)</td> </tr> <tr> <td>18~27</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	支出負担行為として整理する時期	支 出 負 担 行 為 の範囲	支出負担行為に必要な主な書類	備 考	1~15	(略)	(略)	(略)	(略)	16 公有財産購入費	契約を締結するとき。	契約金額	入札書又は見積書、契約書 <u>又は請書</u> 、仕様書		17 備品購入費	契約を締結するとき。 (請求のあつたとき。)	契約金額(請求金額)	入札書又は見積書、契約書 <u>又は請書</u> 、仕様書(請求書)	定期刊行物で後納契約又は単価契約によるものは()書きによることができる。 (略)	18~27	(略)	(略)	(略)	(略)
区 分	支出負担行為として整理する時期	支出 負担 行為 の範囲	支出負担行為に必要な主な書類	備 考																																															
1~15	(略)	(略)	(略)	(略)																																															
16 公有財産購入費	契約を締結するとき。	契約金額	入札書又は見積書、契約書、仕様書																																																
17 備品購入費	契約を締結するとき。 (請求のあつたとき。)	契約金額(請求金額)	入札書又は見積書、契約書、仕様書(請求書)	定期刊行物で後納契約又は単価契約によるものは()書きによることができる。 (略)																																															
18~27	(略)	(略)	(略)	(略)																																															
区 分	支出負担行為として整理する時期	支 出 負 担 行 為 の範囲	支出負担行為に必要な主な書類	備 考																																															
1~15	(略)	(略)	(略)	(略)																																															
16 公有財産購入費	契約を締結するとき。	契約金額	入札書又は見積書、契約書 <u>又は請書</u> 、仕様書																																																
17 備品購入費	契約を締結するとき。 (請求のあつたとき。)	契約金額(請求金額)	入札書又は見積書、契約書 <u>又は請書</u> 、仕様書(請求書)	定期刊行物で後納契約又は単価契約によるものは()書きによることができる。 (略)																																															
18~27	(略)	(略)	(略)	(略)																																															

別表第5 (第199条関係) 証拠書類の記載要件及び添付書類			別表第5 (第199条関係) 証拠書類の記載要件及び添付書類		
区分	記載要件	添付書類	区分	記載要件	添付書類
1	1 請求額(又は支出額)及び請求年月日並びに請求者(又は支出先)の住所及び氏名	請求書又は支出明細書等	1	1 請求額(又は支出額)及び請求年月日並びに請求者(又は支出先)の住所、氏名及び <u>請求印</u>	請求書又は支出明細書等
	2 領収年月日並びに領収者の住所、氏名及び署名等による <u>領収されたことの記録</u>	領収書		2 領収年月日並びに領収者の住所、氏名及び <u>領収印</u>	領収書
	3・4 (略)	(略)		3・4 (略)	(略)
2~12	(略)	(略)	2~12	(略)	(略)

様式目次中「第22号様式の2 不納欠損更正書」を「第22号様式の2 不納欠損変更書」、「第97号様式 預金月末残高報告書」を「第97号様式 残高証明書」、「第104号様式 所属別収入計画一覧表・所属別支払計画一覧表」を「第104号様式 削除」及び「第105号様式 調定更正書」を「第105号様式 調定変更書」に改める。

第4号様式、第5号様式、第7号様式、第11号様式の2、第11号様式の3、第11号様式の4、第13号様式、第13号様式の2、第14号様式、第15号様式(その2)、第16号様式(その3)、第18号様式、第19号様式、第20号様式(その3)、第22号様式、第22号様式の2、第23号様式、第23号様式の2、第23号様式の3、第23号様式の4、第23号様式の5、第25号様式、第26号様式の2(その1)、第26号様式の2(その2)、第26号様式の2(その3)、第27号様式、第29号様式(その1)、第32号様式(その1)、第32号様式(その2)及び第33号様式(その2)を次のように改める。

第4号様式（第10条）

1 歳入

年度

歳入予算要求書

年月日

(単位：千円)

所属 会計 款 項 目						前々年度決算額	前年当初額	要求額	査定額	増減額	出力段階	
節 細節	細 節	名 称	前々年度決算額	前年当初額	要求額	査定額	増減額	目的				経 路
			No	算定 の 内 訳 (円)			財 源 充 当					
								所 属	編 成	款・項・目	事 業	充 当 額

(その3)

年度

歳出予算要求書

年 月 日
(単位：千円)

所屬		会計								
款		項								
目		事業目								
事業名称										
節	細節	名 称	前々年度決算額	前年当初額	要求額	査定額	増減額	性 質		臨経
			算 定 の 基 礎 (円)					備 考		
			No	内 訳						

第5号様式 (第13条)

1 歳入

年度

第

号補正

歳入予算要求書

年 月 日

(単位:千円)

所属 会計				前年度決算額	補正前額	要求額	査定額	補正後額	出力段階			
款												
項												
目												
節	細 々 節	名 称	前年度決算額	補正前額	要求額	査定額	補正後額	目的				
			算 定 の 基 礎 (円)					財 源 充 当				
			No	内 訳				所 属	編 成	款・項・目	事 業	充 当 額

第7号様式 (第20条)

予算流用要求書

伝票番号	-
------	---

年度	会計					所属				
						減額科目主管課合議				
起票日	年 月 日									
決裁区分										
	増額する科目					減額する科目				
所属										
予算区分 款 項目										
事業目 事業名称										
節 細節 細々節										
予算現額(前額)	円					円				
予算現額(後額)	円					円				
負担行為額	円					円				
予算残額(前額)	円					円				
予算残額(後額)	円					円				
億 万 円										
金額										
理由										会計課 送付 月 日 同上 確認
備考										
四日市港管理組合管理者 宛て										
年 月 日										
課長氏名 印										

第11号様式の2 (第31条)

調定決議書

		伝票番号		-																				
年度	会計			所属																				
				合 議 欄																				
予 算 区 分 款 項 目 節 細 節 細 々 節				起 票 日	年 月 日																			
				決 裁 日	年 月 日																			
				決 裁 区 分																				
				予 算 現 額	円																			
				調 定 額	円																			
				不 納 欠 損 額	円																			
				取 入 額	円																			
還 付 額	円																							
取 入 未 済 額	円																							
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>億</td> <td colspan="2"></td> <td>万</td> <td colspan="2"></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									億			万			円	金額								
		億			万			円																
金額																								
件名等																								
納入者																								
備考																								

/

第11号様式の3 (第31条)

調定内訳書

調定内訳書		伝票番号	-
連番	住 氏 所 名	金 額	

第14号様式 (第37条)

④

支払拒絶通知書(控)

金額	
----	--

下記の証券は支払拒絶されたため上記の金額を収入金から取消したから通知します。

年 月 日

指定金融機関等名

証券の種類	
券面金額	
記号及び番号	
納入者氏名	
納入通知書又は払込書番号	
払込月日	
不渡理由	

領 収 欄	上記のとおり領収しました。 年 月 日 会計管理者 (四日市港管理組合 氏 名) 出 納 員
-------------	---

備考 複写式とする。

⑤

支 払 拒 絶 通 知 書

金額	
----	--

下記の証券は支払拒絶されたため上記の金額を収入金から取消したから通知します。

年 月 日

指定金融機関等名

(四日市港管理組合 会計管理者 出 納 員 宛て)

証券の種類	
券面金額	
記号及び番号	
納入者氏名	
納入通知書又は払込書番号	
払込月日	
不渡理由	

規格 A5 縦

【担当者】
役 職 :
氏 名 :
電話番号 :

備考 金融機関印の押印がある場合は、上記担当者の記載を省略することができる。

第15号様式 (第38条) (その2)

小 切 手 領 収 書 年 月 日 (四日市港管理組合会計管理者 宛て) 指摘金融機関名 下記のとおり領収しました。	
年度	会計
小 切 手 番 号	金 額

【担当者】 役 職： 氏 名： 電話番号：

規格B7

- 備考 1 金融機関印の押印がある場合は、上記担当者の記載を省略することができる。
- 2 小切手ごとに別紙とすること。ただし、同一年度、同一会計、同一科目(款)に係る小切手について、同時に二以上の提示があったときは、小切手ごとに連記して発行することができる。

第16号様式 (第151条) (その3)

納付済通知書

年度	所属	款	項	金額	円		
会計				納期限	年	月	日
目				摘要			
				発行日	年	月	日
				管理番号			
				領 収 済 印			
			歳計外	(四日市港管理組合用)			

指定金融機関等収納票

年度	所属	款	項	金額	円		
会計				納期限	年	月	日
目				摘要			
				発行日	年	月	日
				管理番号			
				領 収 済 印			
			四日市港管理組合	歳計外	(金融機関用)		

払込書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

年度	所属	款	項	金額	円		
会計				納期限	年	月	日
目				摘要			
				発行日	年	月	日
				管理番号			
				領 収 済 印			
				四日市港管理組合			
				(納入者用)			
				上記金額を領収しました。			

下記の場所にてお支払ください。

第18号様式 (第41条)

戻入命令書

伝票番号	-
------	---

年度	会計	所属									
						合 議 欄					
予算区分 款 項目 事業目 事業名称 節 細 節 細 々 節							起 票 日	年	月	日	
							決 裁 日	年	月	日	
							受 領 日	年	月	日	
							決 裁 区 分				
							予 算 現 額				円
							負 担 行 為 額				円
							予 算 残 額				円
							支 出 額				円
負 担 残 額				円							
億 万 円											
金額											
既支払額	円				正当額	円					
件名等	件名										
返	年 月 日						戻入期限 年 月 日				
納	様						受取方法				
者	住所										
	氏名										
	代表者肩書										
	代表者名										
備考											

/

第19号様式 (第41条、第132条)

返納済通知書

年度 所属
 会計 事業名
 事業目 事業名
 節 細節

款 項 目

返納

金額	円
納期限	年 月 日

摘要	
----	--

発行日 年 月 日

管理番号

領 収 済 印	
------------------	--

(四日市港管理組合用)

指定金融機関等収納票

年度 所属
 会計 事業名
 事業目 事業名
 節 細節

款 項 目

四日市港管理組合

返納

金額	円
納期限	年 月 日

摘要	
----	--

発行日 年 月 日

管理番号

領 収 済 印	
------------------	--

(金融機関用)

返納通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	円
納期限	年 月 日

摘要	
----	--

発行日 年 月 日

管理番号

年度 所属
 会計 事業名
 事業目 事業名
 節 細節

款 項 目

下記の場所にてお支払ください。

四日市港管理組合

領 収 済 印	上記金額を領収しました。
------------------	--------------

(納入者用)

第20号様式 (第⁴³₁₃₈条) (その3)

(支払未済繰越金整理簿)

未払金歳入振替内訳報告書

指定金融機関

㊦

四日市港管理組合会計管理者 宛て

日付

(公金取扱店名)

区分	年度	番号	通知書発行日付	発行者名	債主の住所氏名		金額	備考
					住所	氏名		
					合計件数		合計金額	

<p>【担当者】 役職： 氏名： 電話番号：</p>

備考 金融機関印の押印がある場合は、上記担当者の記載を省略することができる。

第22号様式 (第44条)

不納欠損書

伝票番号	-
------	---

年度	会計					所属															
						合 議 欄															
予算区分 款 項 目 節 細 節 細々 節						起 票 日	年 月 日														
						決 裁 日	年 月 日														
						決 裁 区 分															
						予 算 現 額					円										
						調 定 額					円										
						不 納 欠 損 額					円										
						収 入 額					円										
						還 付 額					円										
収 入 未 済 額					円																
億 万 円 <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 100px;">金額</td> <td></td> </tr> </table>											金額										
金額																					
件名等																					
納入者																					
備考																					

/

第22号様式の2 (第44条)

不納欠損変更書

伝票番号	-
------	---

年度	会計					所属																										
						合 議 欄																										
予算区分 款 項 目 節 細節 細々節						起票日	年 月 日																									
						決裁日	年 月 日																									
						決裁区分																										
						予算現額					円																					
						調定額					円																					
						不納欠損額					円																					
						収入額					円																					
						還付額					円																					
						収入未済額					円																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額</td> <td></td> </tr> </table>																						金額										
金額																																
件名等																																
納入者																																
備考																																

/

第23号様式 (第45条の2)

支出負担行為書

伝票番号	-
------	---

年度	会計					所属															
						合 議 欄															
予算区分 款 項 目 事業目 事業名称 節 細 節 細々節						起票日	年	月	日												
						決裁日	年	月	日												
						決裁区分															
						契約方法															
						工事財源															
						予算現額					円										
負担行為額					円																
予算残額					円																
億 万 円 <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 100px;">金額</td> <td></td> </tr> </table> 消費税等 円											金額										
金額																					
件名等	件名 契約期間 工事場所																				
備考																					
支払先	住所 氏名 代表者肩書 代表者名																				
連番	品名コード	項目・品名				工事場所	数量	単価/金額													
(検査日 年 月 日) (検査員職氏名)																					

/

第23号様式の2 (第45条の2)

支出負担行為整理兼 支出命令書

伝票番号

年度	会計	所属							
					合 議 欄				
予 算 区 分 款 項 目 事 業 目 事業名称 節 細 節 細 々 節						起 票 日	年	月	日
						決 裁 日	年	月	日
						決 裁 区 分			
						契 約 方 法			
						予 算 現 額			
負 担 行 為 額				円					
予 算 残 額				円					
支 出 額				円					
億 万 円									
控 除	金額								
					円	円	円	円	円
消費税等 円 差引支給額 円									
件 名 等	件 名				履行場所				検査検収日 年 月 日
備 考									
請 求 書	上記の金額を請求します。 年 月 日				支払希望日 年 月 日				支 払 方 法
連番	品名コード	項目・品名			履行場所	数量	単価/金額		
領 収 書	収入印紙	上記の金額を領収しました。 年 月 日				支 払 印			
		様							
		住所(職名)							
		氏 名							

/

第23号様式の3 (第45条の2、第47条)

債権者内訳書

債権者内訳書			伝票番号	-
連番	住所 氏名	控除科目	金額 控除額 差引額	備考欄

第23号様式の4 (第45条の2、第47条)

科目内訳書

				(親)伝票番号	-
年度		会計		所属	
(子)伝票番号		-		所属	
款				予算現額	円
項				負担行為額	円
目				予算残額	円
事業目				支出額	円
事業名称				金額	円
節				消費税等	円
細節					
細々節					
件名					

第23号様式の5 (第45条の2)

支出負担行為変更書

伝票番号

-

年度	会計				所属				
					合 議 欄				
予算区分 款 項 目 事業目 事業名称 節 細 節 細々節						起 票 日	年	月	日
						決 裁 日	年	月	日
						決 裁 区 分			
						契 約 方 法			
						工 事 財 源			
						予 算 現 額			
負 担 行 為 額				円					
予 算 残 額				円					
億 万 円									
金額									
消費税等					円				
変更前額					変更後額				
件名等	件 名 契 約 期 間 工 事 場 所								
備考									
支払先	住 所 氏 名 代 表 者 肩 書 代 表 者 名								
連番	品名コード	項目・品名			工事場所		数量	単価/金額	
(検査日 年 月 日) (検査員職氏名)									

/

第25号様式 (第47条)

支出命令書										伝票番号	-																			
年度						会計						所属																		
										合 議 欄																				
予 算 区 分 款 項 目 事 業 目 事 業 名 称 節 細 節 細 々 節											起 票 日	年	月	日																
											決 裁 日	年	月	日																
											決 裁 区 分																			
											契 約 方 法																			
											予 算 現 額	円																		
負 担 行 為 額	円																													
予 算 残 額	円																													
支 出 額	円																													
控 除	金額																													
	消費税等										差引支給額																			
件 名 等	件 名																													
	履 行 場 所										検 査 検 収 日 年 月 日																			
備 考																														
請 求 書	上記の金額を請求します。 年 月 日										支 払 希 望 日 年 月 日																			
	様										支 払 方 法																			
連番	品名コード	項 目 ・ 品 名					履 行 場 所					数 量					単 価 / 金 額													
領 収 書	収入印紙										上記の金額を領収しました。 年 月 日										支 払 印									
	様										住所(職名) 氏 名																			

/

第26号様式の2 (第54条の2、第55条、第58条、第76条、第155条、第157条) (その1)

四 港

支払指図書兼依頼書 (控)

指図書番号	
-------	--

年 月 日

指定金融機関

様

951 四日市港管理組合会計管理者

下記の金額を支払ってください

業務

支払総額

支払日

会 計 別	会 計 名	支 払 額
	合 計	

支 払 方 法 別	支払方法	件数	金 額
	口座払い		
	納付書		
	その他		
	公金振替		
	合 計		

銀行受領印

第26号様式の2 (第54条の2、第55条、第58条、第76条、第155条、第157条) (その2)

四 港

支払指図書兼依頼書

指図書番号	
-------	--

年 月 日

指定金融機関

様

951 四日市港管理組合会計管理者

印

下記の金額を支払ってください

業務

支払総額

支払日

会 計 別	会 計 名	支 払 額
	合 計	

支 払 方 法 別	支払方法	件数	金 額
	口座払い		
	納付書		
	その他		
	公金振替		
	合 計		

銀行使用欄

第26号様式の2 (第54条の2、第55条、第58条、第76条、第155条、第157条) (その3)

四 港

支払指図書領収書

指図書番号	
-------	--

年 月 日

951 四日市港管理組合会計管理者 様

指定金融機関

印

業務

支払総額

支払日

	会 計 名	支 払 額
会 計 別		
	合 計	

	支払方法	件数	金 額
支 払 方 法 別	口座払い		
	納付書		
	その他		
	公金振替		
	合 計		

第27号様式 (第52条)

支払通知発行(送達)簿

出納 室長	担当	支払通知 発行月日	支 払 (小切手) 番 号	金 額	支出 科目	債権者氏名	金融機関 受 領
				円			

規格 A4 横

<p>【担当者】</p> <p>役 職： 氏 名： 電話番号：</p>
--

備考 金融機関印の押印がある場合は、上記担当者の記載を省略することができる。

第32号様式 (第59条、第142条) (その1)

四 港

公 金 収 納 票

年 月 日

指定金融機関

様

下記の金額を収納してください

951 四日市港管理組合会計管理者

印

年度			
業務	歳入歳出外現金	振替日	

会計	公金収納額

振替元	歳出
-----	----

領収日付印

第32号様式 (第59条、第142条) (その2)

四 港

公 金 収 納 済 通 知 書

年 月 日

951 四日市港管理組合会計管理者 様

下記の金額を収納しました

指定金融機関

年度			
業務	歳入歳出外現金	振替日	

会 計	公 金 収 納 額

振替元	歳出
-----	----

領収日付印

第33号様式 (第39条) (その2)

第 号	更 正 通 知 書	
四日市港管理組合指定金融機関 様		
金 額		
上記の金額を下記のとおり更正してください。		
年 月 日		
四日市港管理組合 会計管理者		印
歳入歳出の別		
更正前	年度	会計
更正後	年度	会計

第 号	更 正 済 通 知 書	
四日市港管理組合会計管理者 宛て		
金 額		
上記の金額を下記のとおり更正したから通知します。		
年 月 日		
四日市港管理組合 指定金融機関名		銀行確認 <input type="checkbox"/>
歳入歳出の別		
更正前	年度	会計
更正後	年度	会計

※金融機関印の押印がある場合は、銀行確認欄への署名又は押印を省略することができる。

規格 各片B6縦

第34号様式中「㊟」を削る。

第35号様式中「氏名 ㊟」を「氏名（署名）」に改める。

第37号様式及び第39号様式を次のように改める。

第37号様式 (第76条)

過誤納金還付命令書

						伝票番号	-											
年度		会計				所属												
					合 議 欄													
予 算 区 分 款 項 目 節 細 節 細 々 節						起 票 日	年 月 日											
						決 裁 日	年 月 日											
						決 裁 区 分												
						予 算 現 額	円											
						調 定 額	円											
						不 納 欠 損 額	円											
						収 入 額	円											
					還 付 額	円												
					収 入 未 済 額	円												
億 万 円 <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">金額</td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>									金額									
金額																		
件 名 等	件 名 <div style="text-align: right;"> 支 払 予 定 日 年 月 日 支 払 方 法 </div>																	
支 払 先	受 取 方 法 住 所 氏 名 代 表 者 肩 書 代 表 者 名																	
備 考																		
領 収 書	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">収入印紙</div>	上記の金額を領収しました。 年 月 日 様 住 所 (職 名) 氏 名					支 払 印											

/

第46号様式（その1）及び第46号様式（その2）中「備考1 この入札書は、1件ごとに作成しインク又は墨で記入し、数字はアラビア数字を用いること。」を「備考1 この入札書は、1件ごとに作成し、消えにくいものにより記載し、数字はアラビア数字を用いること。」に改める。

第47号様式中「5 瑕疵（かし）担保責任」を「5 契約不適合責任」に改める。

第49号様式中「検査員職氏名 ㊟」を「検査員職氏名（署名）」に改める。

第50号様式（その1）を次のように改める。

第50号様式（その1）（第110条）

履 行 確 認 書

契約者氏名

頁

品 目	品 質 規 格	数 量	単 位	金 額
契約年月日(発注)	年 月 日	納 期 限	年 月 日	
契 約 金 額				
給付を完了した日	年 月 日			
検 査 場 所				
検 査 年 月 日	年 月 日			
<p>上記検査の結果履行を確認しました。</p> <p>年 月 日</p> <p>所 属 名</p> <p>検査員職氏名（署名）</p>				

- 備考 1 この様式は、物品の購入、印刷物の請負等に使用すること。
- 2 2通作成し、1通は契約の相手方に交付し、1通は契約代金の請求書に支出証拠書として添えるものとする。
- 3 この様式によることが困難なものは、この様式に準じて作成すること。

第50号様式(その2)中「検査員職氏名 ㊟」を「検査員職氏名(署名)」に改める。

第51号様式(その1)中「検査員職氏名 ㊟」を「検査員職氏名(署名)」に改める。

第55号様式を次のように改める。

第55号様式 (第149条)

受入通知書

						伝票番号	-																
年度	会計				所属																		
					合 議 欄																		
款 項 目							起 票 日	年 月 日															
億 万 円																							
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">金額</td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>												金額											
金額																							
件 名 等																							
納 入 者	上記の金額を受入します。 年 月 日 様																						
備 考																							

/

第56号様式中「氏名 ㊟」を「氏名（署名）」に、「出納員 印」を「出納員（署名）」に改める。

第57号様式中「出納員印」を「出納員（署名）」に、「氏名 ㊟」を「氏名（署名）」に改める。

第59号様式中「受入印」を「受入れ」に、「納付者 印」を「納付者（署名又は記名押印）」に改める。

第59号様式の2を次のように改める。

第59号様式の2 (第155条)

払出命令書

伝票番号	-
------	---

年度		会計		所属															
					合 議 欄														
款 項 目						起 票 日	年 月 日												
						決 裁 日	年 月 日												
						決 裁 区 分													
						収 入 額	円												
					支 出 額	円													
					収 支 残 額	円													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">金額</td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>										金額									
金額																			
件 名 等	件 名 検査検収日 年 月 日																		
備 考																			
請 求 書	上記の金額を請求します。 年 月 日 様 請求書番号 住 所 氏 名 代表者肩書 代表者名 支払希望日 年 月 日 支払方法 受取方法																		
連番	品名コード	項目・品名				数量	単価/金額												
領 収 書	収入 印紙	上記の金額を領収しました。 様 住所(職名) 氏 名					年 月 日 支払印												

/

第62号様式中「要求（請求）者職氏名 ㊟」を「要求（請求）者職氏名（署名）」に、「受領 ㊟」を「受領（署名）」に改める。

第64号様式中「会計管理者（員）」を「会計管理者（員）（署名）」に、「職氏名」を「職氏名（署名）」に改め、「㊟」を削る。

第65号様式中「㊟」を削る。

第66号様式中「出納員確認印」を「出納員（署名）」に、「保管責任者職氏名」を「保管責任者職氏名（署名）」に改め「印」を削る。

第67号様式及び第68号様式を次のように改める。

第67号様式 (第176条)

寄 附 採 納 調 書										
										年 月 日
採 納 伺										
年 月 日付で、次のとおり寄附の申込みがあつたので採納してよろしいか。										
寄 附 申 込 者 住 所 氏 名										
寄 附 の 目 的 及 び 条 件										
採 否 に つ い て の 意 見										
(大分類) 寄 附 の 品 目	(小分類) 品 目	数	量	評 価 額	摘 要					
()	()			円						
()	()									
()	()									
				(用途)						
上記の物品を受領しました。										
年 月 日										
職氏名 (署名)										

規格 A 4 縦

第68号様式 (第177条)

主務課長				
	物 品 返 納 書			
備品、消耗品の 区 分	保管番号	品 目	単 位	数 量
理 由				
物品返納日 年 月 日 返納元所属 返納者職氏名				

規格 A4 縦

第69号様式中「㊟」を削る。

第70号様式中「検査立会者職氏名」を「検査立会者職氏名（署名）」に、「検査員職氏名」を「検査員職氏名（署名）」に改め、「㊟」を削る。

第71号様式、第72号様式、第76号様式、第78号様式及び第79号様式を次のように改める。

第81号様式中「受領印」を「受領者（署名）」に改める。

第84号様式中「受領印」を「受領者（署名）」に改める。

第93号様式、第93号様式の2、第94号様式、第95号様式、第96号様式、第97号様式及び第103号様式を次のように改める。

第93号様式 (第198条)

年度 収入支出金報告日表

年 月 日

四日市港管理組合

四日市港管理組合 指定金融機関

会計管理者

宛て

銀行

科 目	前 日 残 高	本 日 収 入 高	本 日 支 出 高	本 日 残 高	備 考
一 般 会 計					
特 別 会 計					
歳 入 歳 出 外 現 金					
一 時 借 入 金					
計					
			小切手支払未済額		

(注) 上段は通常扱金額
 2段は更正金額 (赤・黒差引金額)
 3段目は歳入戻出・歳出戻入金額

<p>【担当者】 役 職： 氏 名： 電話番号：</p>
--

備考 金融機関印の押印がある場合は、上記担当者の記載を省略することができる。

第93号様式の2 (第198条)

預 金 受 払 報 告 日 表

四日市港管理組合

会計管理者

宛て

日付

四日市港管理組合指定金融機関

前 日 残 高		
受 入 額		
払 出 額		
本 日 残 高		
当 座 貸 越 残 高		

(注) 上段は通常扱金額
 中段は預替金額
 下段は当座貸越枠の増減金額

<p>【担当者】 役 職： 氏 名： 電話番号：</p>
--

備考 金融機関印の押印がある場合は、上記担当者の記載を省略することができる。

第94号様式 (第198条)

年 度 年 月 分 収入金月計表

四日市港管理組合 会計管理者 宛て

日付

四日市港管理組合 指定金融機関
銀 行

(

単位：円

前月までの累計	本月収入額		本月歳入戻出額		本月までの累計

(注) 上段は通常扱金額
下段は更正金額 (赤・黒差引金額)

<p>【担当者】</p> <p>役 職：</p> <p>氏 名：</p> <p>電話番号：</p>

備考 金融機関印の押印がある場合は、上記担当者の記載を省略することができる。

第95号様式 (第198条)

年 度 年 月 分 支出金月計表

四日市港管理組合 会計管理者 宛て

日付

四日市港管理組合 指定金融機関

()

銀 行

単位：円

前月までの支払通知書受領額	本月支払通知書受領額	本月歳出戻入額	本月までの支払通知書受領額	支払未済月末現在額

(注) 上段は通常扱金額
下段は更正金額 (赤・黒差引金額)

<p>【担当者】 役 職： 氏 名： 電話番号：</p>
--

備考 金融機関印の押印がある場合は、上記担当者の記載を省略することができる。

第96号様式 (第198条)

年 度 年 月 分 歳入歳出外現金月計表

四日市港管理組合 会計管理者 宛て

日付

四日市港管理組合指定金融機関

()

単位：円

前 月 残 高	本 月 受 入 額	本 月 払 出 額	本 月 残 高

(注) 上段は通常扱金額
下段は更正金額 (赤・黒差引金額)

<p>【担当者】 役 職： 氏 名： 電話番号：</p>
--

備考 金融機関印の押印がある場合は、上記担当者の記載を省略することができる。

第97号様式 (第198条)

残 高 証 明 書

四日市港管理組合
会計管理者

宛て

年 月 日

四日市港管理組合指定金融機関等

取引の種類	口座番号	金額(円)	備考
合 計			

<p>【担当者】 役 職: 氏 名: 電話番号:</p>
--

備考 金融機関印の押印がある場合は、上記担当者の記載を省略することができる。

第103号様式 (第205条)

出納員 (会計管理者・会計員・資金前渡受者) 事務引継書

財務規則第205条の規定により、 年 月 日現在をもって、下記目録
のとおり備付帳簿、関係書類及び金品を点検の上、相違なく引継ぎしました。

年 月 日

前任者 職 氏 名

後任者 職 氏 名

引 継 目 録

- 1 現 金 円
- 2 郵券証紙類 円

円	円	円	円	円	円
枚	枚	枚	枚	枚	枚

3 備品等 点

区 分	数 量	保 管 状 況			
		在 庫	専 用	供 用	貸 付
備 品					
組合所有外物品					

4 備付台帳、関係書類

種 別	数 量	種 別	数 量

規格 A4 縦

第104号様式（その1）を削除する。

第104号様式（その2）を削除する。

第105号様式及び第105号様式の2を次のように改める。

第105号様式 (第39条)

調定変更書

調定変更書										伝票番号	-												
年度	会計					所属																	
						合 議 欄																	
予 算 区 分 款 項 目 節 細 節 細々節											起 票 日	年 月 日											
											決 裁 日	年 月 日											
											決 裁 区 分												
											予 算 現 額	円											
											調 定 額	円											
											不 納 欠 損 額	円											
											収 入 額	円											
										還 付 額	円												
										収 入 未 済 額	円												
<p style="text-align: center;">億 万 円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">金額</td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>												金額											
金額																							
件名等																							
納入者																							
備考																							

/

第105号様式の2 (第39条、第60条)

科目更正書

										伝票番号	-												
年度	会計				所属																		
						合 議 欄																	
起 票 日	年 月 日				決 裁 区 分																		
決 裁 日	年 月 日																						
更正元						更正先																	
年度	会計																						
所属																							
予 算 区 分 款 項 目 事 業 目 事 業 名 称 節 細 節 細 々 節																							
収 支 残 前 額						円	予 算 現 額			円													
振 替 前 額						円	調 定 額			円													
振 替 後 額						円	振 替 前 額			円													
収 支 残 後 額						円	振 替 後 額			円													
億 万 円 <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 100px;">金額</td> <td style="width: 20px;"> </td> </tr> </table>												金額											
金額																							
件名等	更正先伝票番号 - 振替予定日 年 月 日																						
備考																							

/

第106号様式中「平成」を削る。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前の四日市港管理組合財務規則に規定する様式により作成される用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

訓 令

四日市港管理組合訓令第 号

庁 中 一 般

四日市港管理組合職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年3月 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

四日市港管理組合職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令

四日市港管理組合職員被服等貸与規程（昭和53年四日市港管理組合訓令第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後					改 正 前					
別表第1（第2条関係）					別表第1（第2条関係）					
所 属	職 員	品 目	数 量	期 間	所 属	職 員	品 目	数 量	期 間	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
経 営 企 画 部 港 営 課	(略)	(略)	(略)	(略)	経 営 企 画 部 港 営 課	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	現 場	作 業 服 (上・冬)	1	1		現 場 業 務 に 従 事 す る 職 員 (船 舶 に 乗 務 す る 職 員 を 除 く。)	現 場	作 業 服 (上・冬)	1	1
	業 務	作 業 服 (上・夏)	1	2			業 務	作 業 服 (上・夏)	1	2
	に 従	作 業 服 (下・冬)	1	1			に 従	作 業 服 (下・冬)	1	1
	事 す	作 業 服 (下・夏)	1	1			事 す	作 業 服 (下・夏)	1	1
	る 職	雨合羽	1	3			る 職	雨合羽	1	3
	員 (船	ゴム長靴又は安	1	3			員 (船	ゴム長靴又は安	1	3
	舶 に	全ゴム長靴					舶 に	全ゴム長靴		
	乗 務	安全靴 (短)	1	3			乗 務	安全靴 (短)	1	3
す る	帽子	<u>1</u>	<u>3</u>	す る						
職 員				職 員						
を 除				を 除						
く。)				く。)						
建 設 課 (検 査 監 を 含 む。)	現 場	作 業 服 (上・冬)	1	2	建 設 課 (検 査 監 を 含 む。)	現 場	作 業 服 (上・冬)	1	2	
	業 務	作 業 服 (上・夏)	1	2		業 務	作 業 服 (上・夏)	1	2	
	に 従	作 業 服 (下・冬)	1	1		に 従	作 業 服 (下・冬)	1	1	
	事 す	作 業 服 (下・夏)	1	1		事 す	作 業 服 (下・夏)	1	1	
	る 職	雨合羽	1	3		る 職	雨合羽	1	3	
	員	ゴム長靴又は安	1	3		員	ゴム長靴又は安	1	3	
	全ゴム長靴				全ゴム長靴					
	安全靴 (長)	1	3		安全靴 (長)	1	3			

		帽子	1	3
	(略)	(略)	(略)	(略)
防 災 営 繕 課	現 場	作業服(上・冬)	1	2
	業 務	作業服(上・夏)	1	2
	及 び	作業服(下・冬)	1	1
	環 境	作業服(下・夏)	1	1
	調 査	雨合羽	1	3
	に 従	ゴム長靴又は安	1	3
	事 す	全ゴム長靴		
る 職	安全靴(長)	1	3	
員	帽子	1	3	
	(略)	(略)	(略)	(略)

	(略)	(略)	(略)	(略)
防 災 営 繕 課	現 場	作業服(上・冬)	1	2
	業 務	作業服(上・夏)	1	2
	及 び	作業服(下・冬)	1	1
	環 境	作業服(下・夏)	1	1
	調 査	雨合羽	1	3
	に 従	ゴム長靴又は安	1	3
	事 す	全ゴム長靴		
る 職	安全靴(長)	1	3	
員				
	(略)	(略)	(略)	(略)

別表第2 (第8条関係) 共用貸与品

別表第2 共用貸与品

設置箇所	貸与品		備考
	防寒服	保安帽	
総 務 課	(略)	24	防寒服について総務課、企画課、振興課、出納室及び議会事務局・監査委員事務局分については、総務課で保管する。
企 画 課		6	
振 興 課		13	
出 納 室		3	
議 会 事 務 局 監 査 委 員 事 務 局		3	
港 営 課		35	

設置箇所	貸与品		備考
	防寒服	保安帽	
総 務 課	(略)	23	防寒服について総務課、企画課、振興課、出納室及び議会事務局・監査委員事務局分については、総務課で保管
企 画 課		5	
振 興 課		12	
出 納 室		2	
議 会 事 務 局 監 査 委 員 事 務 局		2	
港 営 課		32	

建設課	<u>30</u>	<u>20</u>	(略)	建設課	<u>15</u>	<u>18</u>	(略)
防災営繕課		<u>16</u>		防災営繕課	<u>15</u>	<u>15</u>	

数量は以内（貸与年度の在籍人数内）とする。

第2号様式を次のように改める。

第2号様式

個人別被服等貸与台帳

氏名		職種	
所属名 (異動年月日)			

貸与品目						
サイズ						
価格						
貸与年月日						
払下げ又は返納年月日 (価格) 担当者確認						
価格						
貸与年月日						
払下げ又は返納年月日 (価格) 担当者確認						
価格						
貸与年月日						
払下げ又は返納年月日 (価格) 担当者確認						
価格						
貸与年月日						
払下げ又は返納年月日 (価格) 担当者確認						

第4号様式中「㊦」及び「㊧」を削る。

第7号様式を次のように改める。

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

公 告

令和3年度四日市港管理組合一般会計予算等が令和3年3月26日に成立しましたので、次のとおり公表します。

令和3年3月31日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

令和3年度四日市港管理組合一般会計予算

令和3年度四日市港管理組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,287,175千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1 分担金及び負担金		2,727,586
	1 負担金	2,727,586
2 使用料及び手数料		682,773
	1 使用料	682,773
3 国庫支出金		229,940
	2 国庫補助金	229,940
4 県支出金		23,860
	1 県補助金	23,860
5 財産収入		10,921
	1 財産運用収入	10,781
	2 財産売払収入	140
6 繰入金		10,000
	1 基金繰入金	10,000
7 諸収入		29,095
	1 組合預金利子	18
	2 受託事業収入	910
	3 雑入	28,167
8 組合債		1,573,000
	1 組合債	1,573,000
	歳入合計	5,287,175

歳出

款	項	金額
1 議会費		千円 19,348
	1 議会費	19,348
2 総務費		783,197
	1 総務費	772,427
	2 統計調査費	910
	3 監査委員費	9,860
3 港湾管理費		811,018
	1 港湾管理費	811,018
4 港湾建設費		1,365,642
	1 港湾建設費	1,365,642
5 公債費		2,206,970
	1 公債費	2,206,970
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
7 災害復旧費		100,000
	1 港湾施設災害復旧費	50,000
	2 公共施設災害復旧費	50,000
歳出合計		5,287,175

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和4年度～令和8年度	千円 123,099

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国補港湾改修事業費	千円 49,000	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内	政府資金及び地方公共団体 金融機構資金については定 められた償還条件による。そ の他資金についての償還条 件は、管理者が定める。た だし、組合財政の都合により繰 上償還することができるも のとする。
社会資本総合 整備事業費	219,000	〃	〃	〃
一般管理費	2,000	〃	〃	〃
庁舎等管理費	68,000	〃	〃	〃
港湾施設管理費	3,000	〃	〃	〃
港湾施設維持補修費	308,000	〃	〃	〃
環境施設維持補修費	67,000	〃	〃	〃
港湾改修事業費	277,000	〃	〃	〃
国直轄事業負担金	480,000	〃	〃	〃
港湾施設災害 復旧単独事業費	50,000	〃	〃	〃
公共施設災害 復旧単独事業費	50,000	〃	〃	〃
計	1,573,000			

令和3年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計予算

令和3年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,157,161千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 1,462,532
	1 使用料	1,462,532
2 財産収入		531,090
	1 財産運用収入	531,090
3 繰入金		459,514
	1 基金繰入金	459,514
4 繰越金		20,000

	1 繰越金	20,000
5 諸収入		35,025
	1 組合預金利息	12
	2 雑入	35,013
6 組合債		1,649,000
	1 組合債	1,649,000
歳 入 合 計		4,157,161

歳 出

款	項	金 額
1 管理費		千円 981,739
	1 施設管理総務費	472,085
	2 施設管理費	378,710
	3 ひき船事業費	130,944
2 建設事業費		1,692,700
	1 建設事業費	1,692,700
3 公債費		1,482,722
	1 公債費	1,482,722
歳 出 合 計		4,157,161

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和4年度～令和8年度	千円 4,712,109

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設改修費	千円 1,649,000	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内	政府資金及び地方公共団体 金融機構資金については定められた償還条件による。その他資金についての償還条件は、管理者が定める。ただし、組合財政の都合により繰上償還することができるものとする。
計	1,649,000			

令和2年度四日市港管理組合一般会計補正予算（第2号）

令和2年度四日市港管理組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ356,759千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,444,001千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 2,662,371	千円 △10,530	千円 2,651,841
	1 負担金	2,662,371	△10,530	2,651,841

2 使用料及び手数料		656,813	△21,912	634,901
	1 使用料	656,813	△21,912	634,901
3 国庫支出金		327,600	116,000	443,600
	2 国庫補助金	327,600	116,000	443,600
7 諸収入		23,980	3,201	27,181
	1 組合預金利子	47	19	66
	3 雑入	23,023	3,182	26,205
8 組合債		1,369,000	270,000	1,639,000
	1 組合債	1,369,000	270,000	1,639,000
歳 入 合 計		5,087,242	356,759	5,444,001

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 17,821	千円 △831	千円 16,990
	1 議会費	17,821	△831	16,990
2 総務費		765,351	△12,819	752,532
	1 総務費	754,529	△12,695	741,834
	3 監査委員費	9,912	△124	9,788
3 港湾管理費		758,020	△26,325	731,695
	1 港湾管理費	758,020	△26,325	731,695

4 港湾建設費		1,281,049	396,701	1,677,750
	1 港湾建設費	1,281,049	396,701	1,677,750
5 公債費		2,164,001	33	2,164,034
	1 公債費	2,164,001	33	2,164,034
歳 出 合 計		5,087,242	356,759	5,444,001

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務費	庁舎等管理費	千円 16,300
4 港湾建設費	1 港湾建設費	国補港湾改修事業費	64,000
4 港湾建設費	1 港湾建設費	単独港湾改修事業費	119,483

変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
3 港湾管理費	1 港湾管理費	港湾施設 維持補修費	千円 111,274	港湾施設 維持補修費	千円 125,364
		環境施設 維持補修費	24,185	環境施設 維持補修費	42,485
4 港湾建設費	1 港湾建設費	社会資本総合 整備事業費	98,000	社会資本総合 整備事業費	596,780

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会資本総合整備事業費	千円 275,000	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については定められた償還条件による。その他資金についての償還条件は、管理者が定める。ただし、組合財政の都合により繰上償還することができるものとする。	千円 422,000	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については定められた償還条件による。その他資金についての償還条件は、管理者が定める。ただし、組合財政の都合により繰上償還することができるものとする。
一般管理費	30,000	〃	〃	〃	27,000	〃	〃	〃
港湾施設維持補修費	277,000	〃	〃	〃	267,000	〃	〃	〃
環境施設維持補修費	72,000	〃	〃	〃	75,000	〃	〃	〃
港湾改修事業費	197,000	〃	〃	〃	196,000	〃	〃	〃
国直轄事業負担金	283,000	〃	〃	〃	417,000	〃	〃	〃

令和2年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,886千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,065,548千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		1,572,427	△17,557	1,554,870
	1 使用料	1,572,427	△17,557	1,554,870
2 財産収入		618,464	△64,061	554,403
	1 財産運用収入	618,464	△64,061	554,403
3 繰入金		296,369	△276,429	19,940
	1 基金繰入金	296,369	△276,429	19,940
5 諸収入		34,829	470,933	505,762
	1 組合預金利子	32	△7	25
	2 雑入	34,797	470,940	505,737

6 組合債		485,000	△98,000	387,000
	1 組合債	485,000	△98,000	387,000
歳 入 合 計		3,050,662	14,886	3,065,548

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管理費		千円 978,976	千円 119,077	千円 1,098,053
	1 施設管理総務費	601,684	158,674	760,358
	2 施設管理費	231,387	△28,875	202,512
	3 ひき船事業費	145,905	△10,722	135,183
2 建設事業費		521,611	△104,191	417,420
	1 建設事業費	521,611	△104,191	417,420
歳 出 合 計		3,050,662	14,886	3,065,548

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 管理費	2 施設管理費	港 湾 施 設 管 理 費	千円 6,800
1 管理費	2 施設管理費	港 湾 施 設 維 持 補 修 費	4,000
2 建設事業費	1 建設事業費	施 設 改 修 費	17,415

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設 改修費	千円 485,000	普通貸借又 は証券発行	4.0% 以内	政府資金及 び地方公共 団体金融機 構資金につ いては定め られた償還 条件による。 その他資金 についての 償還条件は、 管理者が定 める。ただ し、組合財 政の都合に より繰上償 還すること ができるも のとする。	千円 387,000	普通貸借又 は証券発行	4.0% 以内	政府資金及 び地方公共 団体金融機 構資金につ いては定め られた償還 条件による。 その他資金 についての 償還条件は、 管理者が定 める。ただ し、組合財 政の都合に より繰上償 還すること ができるも のとする。

四日市港管理組合情報公開条例（平成14年四日市港管理組合条例第1号）第29条の規定に基づき、令和元年度における情報公開制度の運用状況を次のとおり公表します。

令和3年3月31日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

- 1 公文書開示請求件数 52件
- 2 公文書開示決定等の状況 【単位：件】

区分	件数
開示	52
部分開示	0
非開示	0
不存在	0
存否応答拒否	0
取下げ	0
合計	52

3 公文書開示決定等の実施機関別状況 【単位：件】

実施機関		件数
管理者		51
内訳	総務課	0
	企画課	0
	振興課	0
	港営課	0
	建設課	30
	防災営繕課	21
	出納室	0
議会		1
監査委員		0
合計		52

4 公文書開示決定等に対する審査請求の状況 【単位：件】

区分		件数
前年度からの繰越		0
諮問		0
審査会処理		0
内訳	許容	0
	一部許容	0
	棄却	0
未処理		0
取下げ		0
合計		0

四日市港管理組合個人情報保護条例（平成21年四日市港管理組合条例第1号）第45条の規定に基づき、令和元年度における個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表します。

令和3年3月31日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

1 個人情報取扱事務登録簿への登録状況 【単位：件】

実施機関		登録事務数
管理者		46
内訳	総務課	14
	企画課	2
	振興課	4
	港営課	15
	建設課	3

	防災営繕課	4
	建設課、防災営繕課	2
	出納室	2
議会		4
監査委員		3
合計		53

2 自己を本人とする保有個人情報の請求等 【単位：件】

	請求件数	審査請求件数
開示請求	0	0
訂正請求	0	0
利用停止等請求	0	0

3 開示請求の状況

(1) 決定等の状況 【単位：件】

区分	件数
開示	0
部分開示	0
非開示	0
不存在	0
存否応答拒否	0
取下げ	0
合計	0

(2) 実施機関別の決定の状況 【単位：件】

実施機関	件数	
管理者	0	
内訳	総務課	0
	企画課	0
	振興課	0
	港営課	0
	建設課	0
	防災営繕課	0
	出納室	0
議会	0	
監査委員	0	
合計	0	

4 訂正請求の状況

(1) 決定等の状況 【単位：件】

区分	件数
訂正	0
非訂正	0
合計	0

(2) 実施機関別の決定の状況 【単位：件】

実施機関		件数
管理者		0
内訳	総務課	0
	企画課	0
	振興課	0
	港営課	0
	建設課	0
	防災営繕課	0
	出納室	0
議会		0
監査委員		0
合計		0

5 利用停止請求の状況

(1) 決定等の状況 【単位：件】

区分	件数
利用停止等	0
非利用停止等	0
合計	0

(2) 実施機関別の決定の状況 【単位：件】

実施機関		件数
管理者		0
内訳	総務課	0
	企画課	0
	振興課	0
	港営課	0
	建設課	0
	防災営繕課	0
	出納室	0
議会		0
監査委員		0
合計		0

6 不服申立ての状況 【単位：件】

区分		件数
前年度からの繰越		0
諮問		0
審査会処理		0
内訳	許容	0
	一部許容	0
	棄却	0
未処理		0
取下げ		0
合計		0

四日市港管理組合建設工事執行規則（平成6年四日市港管理組合規則第5号）第4条第4項並びに四日市港管理組合財務規則（昭和41年四日市港管理組合規則第12号）第81条第3項の規定による一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請（建設工事、測量・建設コンサルタント等及び物件関係（物品・業務委託））の期間を次のとおり定めましたので、公告します。

令和3年3月31日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

1 平成30～33年度四日市港管理組合入札参加資格者名簿登録の受付期間、場所等県内に本店を有する者、県外に本店を有する者いずれも受付期間及び受付場所は、登録を希望する業務に応じて次のとおりとします。

(1) 建設工事、測量・建設コンサルタント等で登録を希望する場合は、郵送によるもののみの受付とします。

受付期間	受付場所
令和3年4月1日（木）から 令和4年1月4日（火）まで	〒514-0002 三重県津市島崎町56番地 公益財団法人三重県建設技術センター 入札参加資格登録共同受付担当

なお、上記受付による名簿登録の有効期間は、

令和3年4月1日から同年6月30日までの受付分・・・令和3年8月1日から令和4年5月31日まで

令和3年7月1日から同年9月30日までの受付分・・・令和3年11月1日から令和4年5月31日まで

令和3年10月1日から令和4年1月4日までの受付分・・・令和4年2月1日から令和4年5月31日まで

となります。

- (2) 物件関係（物品・業務委託）で登録を希望する場合は、郵送によるもののみの受付とします。

受付期間	受付場所
令和3年4月1日（木）から 令和4年1月4日（火）まで	〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目96番地 三重県市町総合事務組合 共同受付・審査担当

なお、上記受付による名簿登録の有効期間は、

令和3年4月1日から同年6月30日までの受付分・・・令和3年8月1日から令和4年3月31日まで

令和3年7月1日から同年9月30日までの受付分・・・令和3年11月1日から令和4年3月31日まで

令和3年10月1日から令和4年1月4日までの受付分・・・令和4年2月1日から令和4年3月31日まで

となります。

2 問い合わせ先

三重県四日市市霞二丁目1番地の1

四日市港管理組合総務課管財・契約担当

電話 059-366-7009

監査委員公表

監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する、第199条第1項及び第2項並びに第4項の規定に基づき実施しました監査について、その結果に関して講じた処理状況が管理者から通知されましたので、同条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和3年3月31日

四日市港管理組合

監査委員 山口 和 夫

監査委員 森 川 慎

監査の結果に基づいて講じた措置

監査対象部局	四日市港管理組合全体	実施年月日	令和2年8月17日 8月26日
監査の結果		講じた措置（処理状況）	
<p>(1) 公用車の事故について</p> <p>令和元年11月に公用車による人身事故が発生しており、今後、事故の再発防止に努められたい。</p> <p>また、同事故にかかる金品亡失報告書が作成されていないことから確認したところ、同報告書については相手方と協議中のため作成できない旨の説明を受けた。しかし、公用車の損傷も含む重大な物品の損傷等が長期間把握できない状態になるおそれがあるので、金品亡失にかかる必要な報告・処理について検討されたい。</p>	<p>(1) 公用車の事故について</p> <p>交通事故の防止等については、毎年4月及び12月に経営企画部長名で依命通知を発出するとともに、部課長会議、副課長会議等で注意喚起を行っているところです。また、職員の安全運転意識向上のため、毎年度交通安全研修を実施しているところです。今後も引き続き事故の再発防止に努めていきます。</p> <p>事故の発生については、職員から速やかに事故発生報告を受けるようにしており、事故の状況や物品の損傷等について把握し対応しているところです。</p> <p>金品亡失については、所属長は必要な添付書類とともに報告することとなっていますが、添付書類が完備しないなどにより報告に日時を要する場合には、提出が可能な書類のみ添付のうえ報告するよう四日市港管理組合財務規則運用方針を今年度中に改正します。</p>		
<p>(2) 広聴広報活動について</p> <p>各種グッズや印刷物の作成などにより、広報・情報発信に努めるとともに、イベント等の参加者からのアンケート等による意見把握にも努めているが、その効果等の検証が十分行われていない。管理組合として総体的な広聴広報の方針を策定するなどにより、情報発信等の目的の設定や効果の検証を行うとともに、各課の役割分担や広聴広報手段も検討されたい。</p>	<p>(2) 広聴広報活動について</p> <p>各課の広報活動や情報発信については、これまでも「パブリシティ等運用ルール」を定め一定の手順等を示してきました。また、現在、情報発信の目的の設定や効果の検証が行われるよう広聴広報方針の策定にあたり、庁内各課との調整を図っているところです。方針の策定に向け、今後も継続して取り組んでいきます。</p>		

<p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策について 新型コロナウイルス感染症については、管理組合においても、職員の感染防止対策、貨物等の減による使用料等の減少など様々な影響があるが、現時点では全般的な大きな課題とまでは至っていないと考えられる。しかし、四日市港は海外からの船舶の入港や船員の上陸等もあり、新型コロナウイルス感染症の危険性も懸念されるので、各関係機関と連携を密にし、感染防止対策に努められたい。 また、出納室や議会・監査委員事務局などの少人数職場においては、職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に全ての職員が勤務できなくなる事態も想定されるので、その時の支援体制や業務の代替方法については検討されたい。</p>	<p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策について 新型コロナウイルス感染症への対応については、港湾関係の行政機関や団体がメンバーとなっている「四日市港保安委員会」で情報共有するなど、引き続き連携を図っていきます。 また、少人数職場の職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の業務の執行については、代替職員による円滑な引継ぎや支援ができるようマニュアル・手順書の整備などを検討していきます。</p>
--	---

監査の結果に基づいて講じた措置

監査対象部局	四日市港管理組合 経営企画部振興課	実施年月日	令和2年9月1日
監査の結果		講じた措置（処理状況）	
<p>(1) クルーズ船の受入について クルーズ船の受入については多くの費用を負担している。クルーズ船の受入が四日市港の発展のみならず三重県全体の振興に寄与していることへの市民・県民からの理解・支持を得るためには、費用対効果等について明確に説明できるようにされたい。</p>		<p>(1) クルーズ船の受入について 四日市港は、これまで物流港として背後圏産業の発展を支えてきましたが、四日市港戦略計画2019～2022にもあるように、港の賑わい創出も大切に考えています。 クルーズ船の寄港は、四日市港の賑わい創出のために有効であると考え、これまでクルーズ船の誘致活動に取り組んできました。 このクルーズ船受入にあたり、四日市港は客船専用バースを有していないため、乗船客及び見学者の安全を確保するために一定の経費負担は必要となりますが、クルーズ船の寄港が、港への関心を高めるきっかけとなり、より多くの県民・市民の皆様に四日市港を訪れていただけるよう努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づいて講じた措置

監査対象部局	四日市港管理組合 経営企画部港営課	実施年月日	令和2年8月17日
監査の結果		講じた措置（処理状況）	
<p>(1) 放置艇対策について</p> <p>放置艇対策については、令和2年度から施行された「四日市港管理組合プレジャーボート等のけい留保管の適正化に関する条例」に基づき、適正な対応に努められたい。</p>		<p>(1) 放置艇対策について</p> <p>「四日市港管理組合プレジャーボート等のけい留保管の適正化に関する条例」に基づき、令和2年4月1日から、プレジャーボートと漁船の所有者から物揚場と小型船舶用泊地の施設使用許可申請書の受付を行い、許可を行っています。</p> <p>本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国、県等から外出自粛や休業要請等が行われたことで、船舶所有者等が申請を行うことができる環境ではなかったこと等を考慮し、当初設定した申請書受付期間（4月1日から6月1日）を12月1日まで延長しました。また、申請書受付期間延長に伴い、当初受付期間の申請者と延長期間の申請者の公平性を確保するため、本年度に限り施設使用料を免除しました。</p> <p>申請書を提出しない船舶所有者等に対しては、民間施設への移動や四日市港からの移動等の助言、指導を粘り強く行っているところですが、未だ応じていただけない方がいる状況です。今後も引き続き、令和4年度末までに放置艇を「ゼロ」にすることを目指し、関係機関等とも連携して取り組んでいきます。</p>	

監査の結果に基づいて講じた措置

監査対象部局	四日市港管理組合 経営企画部建設課 防災営繕課	実施年月日	令和2年8月26日 9月1日
監査の結果		講じた措置（処理状況）	
<p>(1) 施設の老朽化対策について</p> <p>管理組合が所管する施設及び設備については老朽化が進んでいるが、限られた予算内で活用していくには、日頃の保守点検はもとより、更新時等におけるライフサイクルコストの検討も必要である。また、事故や災害時のリスクも考慮しつつ、施設等の長寿命化計画や予防保全計画に基づいた取組を着実に進められたい。</p>		<p>(1) 施設の老朽化対策について</p> <p>管理組合では、個々の施設や設備の劣化状況の点検結果や利用状況の確認結果を踏まえ、各施設や設備のライフサイクルコストの縮減や港全体における各年度の事業費の平準化等を考慮した長寿命化計画・予防保全計画を策定しています。</p> <p>これらの計画に基づいた取組を進めるにあたっては、施設の老朽化に伴う効用・性能の低下により、抜本的な対策が必要となる状態に至る前に、施設が有する従来の効用を取り戻すことができるよう、今後とも日常点検</p>	

	や定期点検診断等を適切に行っていきます。
--	----------------------

監査の結果に基づいて講じた措置

監査対象部局	四日市港管理組合 議会事務局	実施年月日	令和2年9月2日
監査の結果		講じた措置（処理状況）	
<p>(1) 海外港湾事情調査について 管理組合議員の海外港湾事情調査については、これまで調査結果を報告書としてまとめているが、調査結果が管理組合の運営にどのように活かされているのかについても検証するとともに、調査自体が慣例化することのないよう、再度その在り方について検討されたい。</p>		<p>(1) 海外港湾事情調査について 議員の海外港湾事情調査については、毎年調査結果を報告書としてまとめるとともに、3月議会において副議長から調査結果の報告を行っています。また、各議員からも一般質問の場において同調査の内容をとりあげるなど、調査結果が管理組合の運営の参考となるよう議会側からも発信しているところです。 本年度は新型コロナウイルス感染症の流行のため、同調査を実施しませんでした。今後の調査の実施に当たっては、調査結果の活用も含めた在り方について、議員間の議論をうながしていきたいと考えます。</p>	

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目1-1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
